

会 議 録

会 議 の 名 称		令和2年度（2020年度）第1回豊中市立図書館協議会		
開 催 日 時		令和2年（2020年）7月9日（木）18時00分～20時00分		
開 催 場 所		豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事 務 局		読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	1人
公開しなかった理由				
出席者	委 員 (敬称略)	尾崎 理人 吉岡 一美 松田 美和子 岸本 岳文 瀬戸口 誠 藤井 新二		
	事 務 局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 川上千里図書館長 西口庄内図書館長 一ノ瀬岡町図書館副館長 永島岡町図書館副館長、伯井岡町図書館主査、大平岡町図書館主査、 芦田岡町図書館主事		
	そ の 他	欠席：天瀬委員、山本（恵）委員、山本（晃）委員		
議 題		1. 新型コロナウイルス感染症に関連する図書館の対応状況について 2. 豊中市立図書館における高齢者サービスについて 3. (仮称)中央図書館基本構想について 4. 豊中市立図書館の中長期計画（豊中市立図書館グランドデザイン）の進捗について 5. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和2年度（2020年度）第1回図書館協議会 記録

日時：令和2年（2020年）7月9日（木）18時～20時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

出席者：尾崎 吉岡 松田 岸本（委員長） 瀬戸口 藤井

事務局：小野 須藤 虎杖 川上 西口 一ノ瀬 永島 伯井 大平 芦田

資料確認

●委員長

はじめに、前回ご出席委員の皆様事前に送付している令和元年度第3回豊中市図書館協議会の議事録について、特に委員からのご意見がなかったので、概要として、発言者については個人名を掲載せず「委員」とのみ表記し公開することを了承いただきたい。

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関連する図書館の対応状況」について、説明をお願いします。

●事務局

令和2年2月20日に図書館における行事をすべて延期とし、3月2日には閲覧サービスの停止、8日から24日までは完全休館とした。3月25日から一旦予約資料の貸出、受付を開始するなど順次サービスを再開したが、緊急事態宣言のため4月8日から再度全サービスを停止した。

その後、徐々に市内の感染状況を確認しながらサービスを元の形に戻し、7月9日現在、閲覧、集会室の利用までたどり着いた。現在もインターネット端末の使用は中止し、30分以内の滞在を呼びかけ、座席を大幅に間引いた形でのサービス提供となっている。

臨時休館中には、団体貸出やウェブ上での発信を継続したほか、大阪府の図書カードの配布に対応した絵本リストや動画の作成、新たに障害児通所支援事業所への臨時配本などを行った。また視覚障害者を対象とした対面朗読サービスを休止したため、職員が代わりに代読するサービスに取り組んだ。図書館単独の事業のほか市民協働事業も含め、今まで継続して取り組んでいた事業が中止を余儀なくされる中で、今までにない業務に取り組むきっかけにもなった。図書館の本務以外で、放課後こどもクラブの応援、学校図書館の業務支援、医療用ガウンの作成なども行った。

図書館としても感染予防の様々な対策をとり、職員のテレワークや時差出勤の導入、カウンターでの飛沫防止のビニールの設置、距離を確保するための座席の撤去なども実施している。密を避けるため、利用者カードの下一桁偶数、奇数で来館していただく日を分けていたが、7月7日よりその制限も解除した。

これまで図書館では来館者への丁寧な対応を心がけていたが、現段階では対話を極力避けるなど逆の方向にある。滞在時間の制限もあり、新聞や雑誌などを手に取っていた人の利用が戻ってきていない。これまでできていてできなくなったことも多くあるが、感染予防に配慮しながら、図書館が新たに取り組むべきことは別にあるのではないかと考えている。

6月の市議会本会議の個人質問では、完全休館中の資料の貸出について質問があった。他自治体では有料又は無料の郵送貸出や、宅配を行ったところがあり、豊中としては第二波、第三波が来た時にどのような手法がとれるのか、今から検討しておく必要がある。

●委員長

委員から質問、意見ををお願いします。

●委員

今回の新型コロナウイルス感染症が高齢者サービスに大きな影響を与えていると改めて実感した。外出を控えることによる運動不足や活動の低下、コロナに対する不安や恐怖、孤立、意欲の低下などがみられると感じた。家族も外出を控えることで家に閉じこもる生活が続いた。こども園でも休みが続き、箸が使えなくなった、体幹の保持ができず椅子に座っていることができない、など今までできていたことができなかった事例も見られる。在宅によるストレスから虐待通報も増えた。一方で大阪府からの図書カード配布を喜ぶ声もあった。

高齢者でインターネットを使っていない人が多く、情報を得ることができない状況がいろいろな分野で見られた。感染拡大を防ぎながらできるだけ以前の生活に戻していけたらよい。情報公開ツールでは、JRの駅で掲示板を復活させたという話があった。今利用できるサービスの発信や、大雨などの災害時にも情報を得ることができる。本来なら市の施設のあらゆるところで情報提供できればよいが、図書館でアナログの情報発信も必要と思った。高齢者からは電話での問い合わせが多いということからも、使い慣れたものに安心感がある一方で、インターネットは難しい、情報が洩れるのではないかなどの心配もあるのではないと思う。

●委員

新型コロナウイルス感染症で、高齢者も含めて自粛の気持ちが強かった。ほとんど家から出ない、出ても近所を散歩するだけという人が本当に多い時期だった。いつもやっていたことができないストレスを高齢者も持っていたと思う。曜日のルーティーン（何曜日に何をする）が抜けることで、時間や曜日の感覚がぼやけてしまうという声も聞かれた。何曜日に図書館に行く決めていた人は、図書館が休館したことでしんどい思いをされたと思う。インターネットを使った予約ができない人からは、図書館はいつになったら使えるのかという話も出ていた。

子ども文庫では、感染の恐れがある場合の対応や予防対策について、各文庫で指針を持てばよいが、指針がないところもある。子どもと親が活動に参加するなかで、感染リスクに対する不安が常に頭にあり、まだ開いていない文庫もある。

市民からの電話が図書館に多数あるということは、市民にとって図書館が日常であり、大切にされている表れでもある。コロナがいつ収束するか分からないが、市民の後押しを念頭に置いたうえで、今後図書館の運営につなげていただきたい。

●委員

自宅でテレワークを行い、週の半分は仕事、半分は読書をして過ごした。この期間、図書館が開いていたらと強く思った。書店で買う、昔読んだ本を読み返すなど、読書という趣味があったから過ごすことができた。第二波が来た時に、難しいと思うが図書館が使える形にしてほしい。家に居なければならない人にとっては本が大事だ。

●委員

誰もが経験したことのない状況で、図書館に行きたいという社会的ニーズが高まっていた時期であった。大学でも遠隔授業となったが、一方で大学の図書館が使えないという矛盾を抱えている。こういった危機的状況の中では、本来は資料や情報が一番重要で、インターネットだけで得られるものではない。社会的ストレスが高まっている状況では、図書

館で読書をする場があることが、ストレスを緩和することにつながる。

情報伝達手段が限定されることで高齢者が情報から隔離されない状況を作る必要がある。遠隔授業でもコンピュータに馴染みのない学生は取り残されてしまう。情報から隔離されない状況とは、日常生活で自分だけが孤立しないこととほぼ同じだ。アナログ的な方法や様々な方法で、なんとか図書館と自分がつながるようにできるとよい。

遠隔授業では、資料の送付にあたり著作権も考慮する必要があった。著作権についてはインターネットでも現状多くの情報が入手できるが、日頃から接していなければ、著作権の情報がインターネットにあるということ自体を知ることがない。日常的な情報発信も有効な方法の1つと思う。

図書館も含め場所に集まることができないことで、日常生活のありがたみを感じている。遠隔授業では学生も不安だし、教える側も不安だ。図書館利用者も、図書館に来られないことですごくストレスを感じていると思うので、来られない時でもつながりを感じられるような、実感が得られるような何かしらの方法があればよい。

●委員長

図書館で働いている職員のことを考えると、開館を続ける危険もあり、厳しい決断が必要となる。職員、利用者の安全を守りながら、サービスを続ける方法を考える必要がある。今回の経験を次につなげていってほしい。

●事務局

外に掲示板がある館では、随時更新をしながら図書館のサービス再開情報や、市からの発信を張り出した。開館後、インターネット予約サービスのパスワードの発行も多かったが、インターネット環境がない人は利用できないことは課題である。図書館ウェブページでは、著作権フリーの楽しめるものとして、家でも楽しめるウェブページのリンク集などを掲載している。委員からご意見いただいた「来られない時でもつながりを持つ」という点を大きな課題として認識している。今まで図書館を支えてきた市民やボランティアの活動が全て中止となった。図書館とのつながりをどう作っていくのか、活動にどう戻っていただくのかも課題だ。

●委員長

議題2「豊中市立図書館における高齢者サービス」について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

令和元年度第3回図書館協議会で、委員からの意見を集約し、図書館の取組み状況を途中経過として報告した。その後新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、現時点での高齢者サービスについて追記した内容が資料2となる。豊中市の高齢者保健福祉・介護保険事業の施策展開の項目に沿った意見と、全体に対する意見に分けて集約している。

施策展開の項目「地域での健康づくり運動などへの支援」、「高齢者の雇用・就業対策の推進」、「認知症の人の家族への支援」、「認知症初期集中支援チームによる支援の充実」に関連してご意見をいただいた。

「地域での健康づくり運動などへの支援」では、豊中市の介護予防体操などのDVDの図書館での活用についてご意見をいただいた。配架場所の工夫や関連資料の展示により活用を進めていく。

「高齢者の雇用・就業対策の推進」に関連しては、令和元年度の蔵書点検後に庄内図書館にシニアライフ応援コーナーを開設し、同じ建物内の介護予防センターなどの協力によ

りPRに努めている。高川図書館は以前から先行して高齢者サービスを展開しているが、認知症情報コーナーの新設や、緑地地域包括支援センター高川分室との連携により、さらに取組みを進めている。

「認知症の人の家族への支援」「認知症初期集中支援チームによる支援の充実」に関連しては、認知症サポーター養成講座の図書館での実施、高川図書館の認知症キッズサポーター養成講座の実施、医療健康情報レクチャーの中での認知症についての取り上げ、などが該当する。一方で、図書館では家族同士が気軽に相談・交流する場は提供できていない。徘徊事例についても、組織として徘徊 SOS メールに協力できていない現状もある。人と人との交流が以前より困難な中、非来館型サービスの展開や、今までの事業をどういった形で継続できるのか、引き続き検討しながら取り組んでいく。

全体に対する意見では、図書館の中に身近な場所を作る（相談できるコーナーやホッとできるスペース）という意見と、図書館の外で資料や情報にアクセスできる場所を増やす（商店街の空き店舗を活用した資料の受取りスポットや、病院の図書室を活用する、など）という意見の両方があった。図書館内のコーナー充実については、庄内図書館のシニアライフ応援コーナーや高川図書館の取組みを参考に展開を進めたい。大活字本や医療健康情報コーナーの資料の展示、配架の工夫にも取り組んでいく。図書館の外へは、現状の団体貸出やアウトリーチサービスを活用して柔軟に取り組んでいく。館内・館外に関わらず、今後は非来館型のサービスを充実させる必要性もあり、パソコンやスマートフォンから情報を得ることが困難な人への支援がなければ、サービスを提供することが難しいと感じている。

高齢者サービスを進めるには、他部局との連携が必要というご意見もいただいた。他部局で展開している施策に図書館がアンテナを張り、タイムリーに展示や資料提供を行う連携や協力も有効と感じている。高齢者サービスについても図書館独自で行うのではなく、担当課の施策に寄り添う形を検討していければと思う。

続いて、資料3「新型コロナウイルス感染症対策に伴う高齢者サービスへの影響」について説明させていただく。図書館サービスが縮小・休止したことによる、主に高齢の利用者への想定される影響をまとめたものとなっている。

日常的に新聞や雑誌を閲覧していた人の外出機会が減ったと予想される。書架への立ち入りや閲覧が再開された現在も、常連の利用者が戻ってきていない。休館中は、新聞がいつになったら閲覧できるのかという問い合わせも多かった。

図書館ウェブページで休館情報やサービス再開情報を随時発信していたが、電話で問い合わせをいただいた時に、インターネットはしていない（できない）という声もよく聞かれた。電話での問い合わせは高齢者からが多かったように思う。インターネットの情報にアクセスできない、見る習慣がない方に、情報を伝えることができなかった。

予約資料の貸出を再開した際には、インターネット予約サービスを利用していない人や、普段は書架から本を選んでいる人からは、どうすれば借りたい本が手に入るのかという問い合わせが多数あった。年齢別のパスワードの発行状況と登録者数との比率を、参考に示している。60歳以上のパスワード発行率が、他の年代に比べて低いことが分かる。

高齢者施設への団体貸出、対面朗読サービス、宅配サービスの休止により、高齢者や障害者など社会的弱者への情報提供に影響が出た。行事、集会室の利用、ボランティア活動も全て中止となり、活動に参加する人が社会に関わる機会の1つを断たれてしまった。ボランティアグループのメンバーや読書会の参加者には、高齢の人も多い。7月7日から集会室の利用が再開されたが、ブックスタート事業やおはなし会などの行事の再開は遠く、様々な活動が継続できない状態が続いている。

●委員（欠席委員から事前にいただいた意見を代読）

高齢者サービスに限らず、図書館サービスの基本は、まず「情報」に出会う、そこからのつながり、広がりだと思う。「情報に触れる場」がポイントとなる。足腰の弱い、移動もままならない高齢者にとっては、身近にあることが肝要。感染症の広がりの中では、対面が難しくなるが、高齢者の場合インターネットではつながれない人が多い。どう情報を伝えていくか。やはり身近にスポット的な場所があれば。

「字」からではなく「音」の情報もある。高齢になると字を読むのがしんどくなってくる。落語のCDなどが人気と聞く。耳から情報を得るツールが増えるとうれしい。

外出自粛などにより、ずっとこもったままの高齢者は弱る一方。もう少しコロナが落ち着いたら引っ張り出す工夫が必要になる。その際インターネットではない情報発信があればよい。実際図書館が開館していることを知らない人もいと予想される。図書館は貸出業務（コロナのため今はこれがメイン）ばかりでなく、高齢者にとっても場としての存在が大切だ。（仮称）中央図書館基本構想で地域館が縮小されることによりその場が無くなることのないように願う。

今、感染症が猛威を振るう中で、どういうサービスができるかも大事だが、薬・ワクチンが開発され、落ち着いてからのことを見据えて、動ける体制を維持することも大切。今後、財政面でひっ迫することは必至。経済や健康福祉が優先され、文化芸術は削られることになっても、再起できないまでに削られないようしっかり守っていかなければならない。生涯教育の要の図書館は大事だ。

●委員

図書館の主たる役割である、書籍、録音したものなどの情報提供を大事にしてもらえたらと感じた。市の他部局や市全体の動きの中で、例えば何かイベントを打つ時に、関連した資料の提供が求められる場合に、連携しながら資料提供の場を持つことが大事だと思う。

●委員長

図書館と手を組むことで効果があると認識してもらうことが前提となる。図書館の強みは何かという視点を持ちながら進めることが大切だ。

●委員

他部局との連携がこれからも重要になってくる。図書館が情報の要を担い、問題が起きた時に的確な情報を提供できる仕組み作りが今後重要視されてくるだろう。特に、パソコンなどを使えない人たちを取りこぼさない仕組み作りについては、今後の図書館の役割として重視してもらいたい。高齢者がゼロから新しいことを学ぶには、何度も繰り返し練習しなければ身につかない場合もある。気長に何度でも問い合わせができ、練習する機会が図書館であればよい。非来館型サービスにはパソコン、スマートフォンの使用が必須となるので、支援の充実をはかるようお願いしたい。

講演会などのイベントは、集まらなくてもできる仕組みを考えることも必要だ。地域の防災に関わる人のための書籍の充実や、情報の構築もお願いしたい。災害に備えて情報提供できるよう準備をしておくことが必要だ。

●委員

情報提供では、他部局と連携しながら、他部局からも資料や情報を取り出せるようになればよい。

高齢者の中にも、パソコンやタブレットなどのモバイル機器を触ってみたい、やってみようという人もいる。職員と一緒に検索をしてみる、触ってみる機会がある、側に誰かが

いてすぐ聞ける、教えてもらえる場があれば、少し関心を持ってもらえるのではないかな。一方で、苦手だという人には、情報が伝わる別のやり方を考えていかななくてはならない。

高齢者施設への訪問は今は家族でも難しい。高齢者施設への団体貸出の利用状況について、施設でどのように活用されているのか、要介護の度合いにもよるが利用者が自由に本を手にとって選ぶことができるのか、施設の職員が読んでいるのか、などおしえてほしい。だんだん字を読むのが億劫になると、音楽など耳から入る情報が好まれる。童謡や唱歌、クラシックなど様々な CD の貸出なども、高齢者施設への出入りができるようになれば、喜ばれるのではないかなと思う。

●事務局

高齢者施設への団体貸出では、大活字本や生活に役立つ本を提供している。長期貸出で多くの資料を提供し 3 か月毎に入れ替えを行っている。

高齢者施設に向けて団体リサイクルを 9 月に予定している。図書館の本に限らず寄贈された本、写真集など、活用していただいている。昨年は 5、6 団体から利用があり、寄贈の CD、写真集や週刊誌など多く利用された。今年で 3 年目となる。今年度も感染症対策を行い、事前に連絡をいただいたうえで実施予定。

高齢者施設への団体リサイクルは、例えば認知症の方が多く本の管理が難しいという施設から、借用ではなく譲渡によりゆっくり使えるほうがありがたいという希望があり始まった。担当部局を通じて小規模多機能の施設に一括で案内を送るなど、他部局と連携して実施している。施設の職員だけでなく、利用者も一緒に選びに来ている。写真集や昔の紙芝居も喜ばれるということで、リサイクル本も活用していただいている。

●委員

初歩的なことだが、図書館が再開していることを知らない人がいるのではないかな。ウェブページを見ない人もいる。USJ やディズニーランドと違い、いつ開くのか待っているわけではない。豊中市の広報などで「図書館は開館しています」と知らせたほうがよいのではないかな。

図書館内の OPAC 端末（蔵書検索や予約をする端末）が使えないのは課題だ。

●事務局

タッチパネル式の OPAC 端末は利用できる。キーボード端末は消毒などが難しいので、現在は使用を中止している。

●委員

現在はスマホやパソコンからアクセスするが、インターネットサービスのパスワードを取得した当初は、図書館内の端末を利用していた。図書館内の OPAC 端末から使っている人もいると思うので、感染対策を講じつつ端末の開放を検討していただければと思う。

●委員

オンラインでの対面朗読の希望があったとある。オンラインを利用できない人への対応は必要だ。実際に高齢者のオンライン利用が進むきっかけを作ることが図書館でできるとよい。大学でも対面での授業ができずオンラインとなった時に、教員側から反対意見が一部あったが、やってみると結構できる。想定していなかった児童文学の分野の年配の教員から、やってみると意外とよいという感想も聞いた。インターネットで集まって、自分の作ったものをその場で提示、共有できるという点では、教室よりも実物がよく見えるなどオンラインの良さもある。

きっかけがあれば始める人もいる。コンピュータを利用しない要因として、加齢を理由に持ってくると利用者の協力効果が下がる。自分がやっていないからできないと思っている人よりも、自分が年齢がいつているからできないと思っている人の方ができない。年齢がいつているからという考えがバリアになっているところがある。コンピュータやインターネットに対する見方が変わると、少し変化があるかと思う。いきなり難しいことではなく、多少利用を促せるようなきっかけを作ることはできるのではないかな。

今後また自粛ということになった時に、コンピュータを使えとお互い顔を見ることが出来る。利用していない人がインターネットの良さに気付くきっかけがあればよいと思う。

●委員長

他部局との連携がキーワードになる。図書館だけで頑張るのではなく、図書館が、市全体の政策の中で、その機能を活かしていけるかというのが大きな核になってくる。図書館が情報リテラシーをどのように支援していくのか、高齢者へのきっかけづくりを高齢者サービスの中でより積極的にやっていかななくてはならないと思う。

議題3「(仮称)中央図書館基本構想」について事務局から説明をお願いします。

●事務局

(仮称)中央図書館基本構想について、構想策定の進捗状況を説明させていただきます。豊中市では、今後の豊中市立図書館におけるサービスや施設・機能の再編の方向性を示すとともに、(仮称)中央図書館の整備に向け、想定エリアや規模、機能のイメージを明らかにすることを目的に、「(仮称)中央図書館基本構想」を今年度策定する。

平成31年3月に当協議会より意見書「豊中市立図書館における中央図書館機能について」をご提言いただき、昨年4月より構想策定の作業を具体化してきた。前回の会議では、昨年度の取組みを報告するとともに構想に盛り込む内容を骨子案として示し、「施設再編を進めるにあたっての地域館や分館の機能を具体的に提示してもらいたい」や「財政的な見通しについても、具体的な数値や論拠をもって今後の方向性を示していくべき」などのご意見をいただいた。意見を踏まえ構想の目次となる構成案と、今年度の取組み予定について説明する。

構想は6章構成の予定で、1章から3章までは背景と現状分析となる。特に3章では、様々な視点で図書館の現状を整理し、4章以降で示す具体的な方向性につなげる。当協議会よりいただいた意見書の内容をはじめ、昨年度実施したアンケート調査、施設の更新や維持管理に関する経費の見込みについてもまとめるほか、平成26年3月策定の「豊中市立図書館の中長期計画」(以下「グランドデザイン」)の総括も行う。詳しくは議題4で説明するが、グランドデザインについてはこのタイミングで取組みの進捗状況を総括し、(仮称)中央図書館基本構想に包含する予定としている。グランドデザイン策定時に掲げたプランの進捗や達成状況、成果や今後の課題を整理し、構想策定に反映させる。

4章から6章では、これからの豊中市立図書館の具体的な方向性を示す。基本方針や重点施策、選書や蔵書の方針もまとめる。5章では(仮称)中央図書館について、想定エリアや規模、新しい図書館の機能イメージや、整備の事業手法の考え方を整理する。6章では、(仮称)中央図書館を中心とした図書館サービスネットワークの構築を実現するための行程やスケジュールをまとめる予定。策定状況は随時当協議会でもご報告させていただく。

今年度の取組み予定の市民ワークショップについては、感染症対策の観点からオンラインミーティングの形式で実施する。従来のワークショップでは参加が難しい人の意見を反映する貴重な機会と考えている。関係団体への意見聴取についても、対面でのヒアリングを想定していたが、ワークショップ同様対面での聞き取りを控え、一部の団体を除いては書面での聞き取りを予定している。感染症対策への配慮をしつつ、可能な限り様々な手段

を駆使してご意見を構想に反映したいと考えている。

●委員

豊中は地域に根差した図書館が徒歩圏内にある。これはすごくありがたいことだが、電車に乗ってでも行きたいような、ただ大きいだけではない、そういう図書館を作っていただきたい。それが中央図書館になってほしい。

●委員

これから注目すべきは、中央館と地域館がどう連携するのか、地域館の機能がどこまであってそれを中央館がどう補完するのか、ということだ。中央図書館に行かなければならないのか、地域館でできることなのか、役割分担がこの段階で示されるとよい。中央館、地域館にどれぐらいの蔵書があるのか、書架がどう構成されるのか、具体的な記述があると、今後予定しているパブリックコメントも分かりやすくなるだろう。中央図書館に行けば何でもできると同時に、身近な地域館である程度のことをまかなえる機能を残していただきたい。そういう点も含め、蔵書方針や、地域館と中央館のイメージを具体的に書いていただけるとありがたい。

●事務局

第4章の2で方針と具体的な取組みを、4章の3の中で蔵書について書いていく予定。蔵書については、地域館、分館ごとの蔵書の冊数や、地域毎の蔵書の特性などもふれていきたいと考えている。

●委員

地域館の充実も忘れてはならないポイントだ。魅力的な中央館も大事だが、地域も同時に大事にしていきたい。

●委員

先日中之島に「こども本の森」が開館したというニュースを見た。早く行ってみたいという思いに駆られた。行ってみたいと思うような中央館ができればよいと思う。同時に、子どもに特化した図書館があってもいいのではと仕事柄思うことがある。分館でもいろいろな本や情報を得られるような図書館になってほしい。

●委員

関係部局やなるべく多くの市民の協力を得ながら、盛り上げていく、巻き込んでいく形で、自分たちの町の図書館がこんなことをやっているを知ってもらうことで、我が町の図書館という意識が市民に根づくのではないかなと思う。特にオンラインミーティングは積極的に広報し、多くの人に知ってもらう意識でやっていただきたい。

●委員長

市民ワークショップでは話し合いのベースとなるものがある。参加者にどういった情報を提供してどういったテーマで行うのか。

●事務局

オンラインでの市民ミーティングの事例が他部局も含めて例が無い。初回は自己紹介などの内容になると想定している。全4回という限られた回数であるが、まずは財政面も含め図書館の課題について共通認識を得て、その中で新しく図書館を作るにはどういった機

能が必要か（今の豊中の図書館に無い機能）と、一方で今の豊中の図書館にあって大切にしたいものを抽出していく内容を考えている。また、それらが中央館にのみ必要な機能か、身近な地域に必要な機能かといった点についてご意見をいただき、構想に反映していきたい。

●委員長

抽象的な議論が予想されるが、拡散しないよう舵取りが必要となる。少し丁寧なフォローなどを入れながら良いものにしてもらいたい。

議題4「豊中市立図書館の中長期計画（グランドデザイン）の進捗」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

豊中市立図書館中長期計画（グランドデザイン）の進捗状況について説明させていただく。グランドデザインの進捗状況は毎年、年度の初めに前年度の振り返りをまとめ、第1回協議会で委員のみなさまに報告している。資料5に、令和元年度の振り返りと次年度の28のプランの優先順位をまとめている。

（仮称）中央図書館基本構想とグランドデザインとの関わりについて説明させていただく。資料4の構成案に「Ⅲ豊中市立図書館の現状分析」の「2.豊中市立図書館中長期計画の総括」とある。平成26年度策定のグランドデザインについては平成30度から中間見直しが課題となっていたが、（仮称）中央図書館基本構想策定の案が浮上してきた頃でもあり、庁内の調整により、構想の内容も踏まえた形でのグランドデザインの振り返りが必要ではないかとの結論に至った。

中間見直しで実施する予定であった進捗確認や振り返りを今年度実施し、分析の結果得られた課題や方向性を構想に盛り込み、グランドデザインを包含する形を考えている。

一方で豊中市立図書館評価システムにおいては、この6年間、4つの目標28のプランについて年度ごとに達成状況を確認し、次年度の方向性を決め取り組んできた。これは毎年のグランドデザインの振り返りを「豊中市立図書館評価システム」（以下「評価システム」）の一部と位置付けていたことによる。評価システムの内容については図書館協議会の評価部会における議論のうえ現在の形となっていることから、評価項目表については令和4年度の次回の外部評価の実施までは継続する予定としている。

グランドデザインの4つの目標については継承しつつ、28のプランについては一部内容を現状に合わせて見直し、一定（仮称）中央図書館基本構想の中に取り込むことを検討している。今後の進捗状況の把握については、図書館評価の進め方にも関わることから、構想策定と並行して、改めて委員長と評価部会長ご相談させていただきたい。

まとめると、グランドデザインは（仮称）中央図書館基本構想に包含し、当初想定していた中間見直しにおいて実施する予定であった進捗確認や振り返りも含めて今年度実施する。その分析の結果得られた課題や方向性を構想に盛り込む形で進める。評価については令和4年度まで継続するが、毎年の28のプランの振り返りについては構想の策定と並行して委員長と評価部会長に相談し、どのような形で評価システムに関連付けるか検討する。

●委員

外部評価に携わってきたが、今回（仮称）中央図書館基本構想を策定することは、これまでの図書館を見直し、よりよい形にするよい機会だと考える。これまでの図書館の将来的な計画を引き継ぎ、よりよい形となることを期待したい。

●委員

グランドデザインの進捗状況一覧の中で、「職員の役割分担」とある。司書は事務職なのか、技術職なのか、教育職に近いかと受け取めているが、司書でなければならない仕事、行政事務職ができる仕事は何なのか。司書が何でも屋になるのではなく司書にしかできない仕事を明確にすることが「役割分担の明確化」である。司書にしかできない仕事の中々分かりにくい。「職員の役割分担」については達成度が△となっている。将来的に中央館ができて資料や人が集約されたときに、司書が担うべき部分は何なのかということを含めてはっきり示していただきたい。

●委員長

司書は資格が必要な仕事で、資格を持っていない人がやってはいけない仕事に、資格を持った司書が責任を持って携わるのが本来の形だ。学校では教員免許を持っていないければ教えてはいけないが、図書館ではそうはなっていない。司書の資格を持ってなくても本についてのレファレンスに答えている現状がある。利用者は専門家だと思って聞いてくるが、専門家ではない職員が「その本はないです」と答えているかもしれない。それが今の図書館の現状だ。

司書の役割を明確にして専門職として仕事をしていく形を作っていくことは、非常に厳しい状況だ。資格を持った人を雇っているのだから、資格を持つ責任を持って仕事をする。資格を持っていない人はやってはいけない。

●委員

司書でなければならない仕事がある。中央館を作るのであれば、そのウエイトの置き方も十分考慮されたものを望む。司書の専門性を考慮した役割分担を明確に打ち出すことで豊中の図書館の方針が出てくると思う。司書の専門性に特化した部分が出てくるように期待する。

●委員

中央図書館を作ることを市民はほとんど知らない。ぜひオンラインミーティングなどで「中央図書館を作る計画がある」「皆さんの図書館ですよ」といろいろな場で訴えてほしい。

以前住んでいた地域の図書館では、資料の返却をカウンターで手続きした後、元の書架に自分で戻すという方式であった。図書館では本を棚に戻すことも多大な作業なので、試しに1つの方法として検討してみてもどうか。

●委員長

グランドデザインについては（仮称）中央図書館基本構想に引き継いでいくということになる。

その他事務局から報告をお願いします。

●事務局

【服部図書館・高川図書館の休館のお知らせ】

服部図書館が6月22日から空調工事及びLED化のため休館している。11月までを予定している。11月以降、続いて、高川図書館が半年程度修繕のため休館となる。

【知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」について】

例年夏休みに開催している知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」も、今年度は残念ながら中止することとなった。代わって調べ学習のステップを個人で体験できるワークシートを作成し、市立図書館、学校図書館で配布予定。図書館ウェブページからもダウンロード

ドできるようにする。

【小学校3年生の図書館見学について】

市内小学校からの図書館見学「ようこそ図書館へ」も今年度は中止となった。代わって、パワーポイントで「スライド版図書館見学」を作成し、CDにして市内小学校に配布予定。豊中市立図書館全体のことと、地域ごとの館の紹介を入れた内容となっている。

【調査事例紹介：その49（当日配布資料）について】

レファレンスの調査事例を紹介するポスターを参考業務担当者が作成したもの。レファレンス事例からユニークなものを取りあげ、館内に掲示している。

●委員長

レファレンス事例は、図書館ウェブページからデータベースで検索して見ることができるが、トップ画面で興味を引きそうな事例紹介があってもよいのではないか。

令和2年度第1回図書館協議会を閉会する。